

教職員定数の改善を求める意見書

日本は、他のOECD加盟国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多い状況が続いています。

しかし、「安心して質の高い教育」実現のためには、社会の変化で教育現場なら直面する課題に対処する必要性があり、そのためには、教育を通じた人材育成が重要です。

また、子ども一人一人へのきめ細やかな対応や、学びの質を高めることができる教育環境を実現するとともに、新学習指導要領による授業時数や指導内容の増加、日本語指導を必要とする子どもや障害のある子どもなどへの対応、さらにいじめや不登校、特別支援教育など、教育現場で起こる課題はさまざまであり、今やそうした個人の問題に対応する「加配教職員」を含めた教職員定数の充実は不可欠です。独自財源による定数措置が行われている自治体もありますが、非正規教職員が増えている状況です。

子どもたちの学ぶ意欲や主体的な取り組みを引き出すという教育の役割と義務教育の重要性を考えると、そのための条件整備は不可欠です。

よって、政府は、少子化を理由に機械的に教職員定数を削減するのではなく、今日的な教育課題解決のためには、むしろ加配教員の定数を確保するとともに、長期的な視点に立った教職員定数の計画改善に努めるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月21日

枚方市議会議長 大 森 由紀子

〈提出先〉

財 務 大 臣

文 部 科 学 大 臣